

研究所だより

総会を前後して休んでいた「研究所だより」を再び掲載します。

総会以後の私の一月をざっと振り返ると、協同集会の準備、4つの研究会の準備、常任理事会の準備に関する仕事がウエイトを占め、会議や出張で12日間事務所を留守にしたようです。研究所の公式行事としては、第1回基本研究会「公的介護保険と高齢者協同組合」を7月6日に、第1回常任理事会を7月23日に行ないました。基本研究会の報告は本号で行なっています。常任理事会では経過報告のあと、研究会活動と協同集会に関する議案が討議されました。

研究会活動に関して、労働者協同組合法の第3次要綱案をまとめて頂いた「法制化研究会」を解散し、法案やモデル定款の作成などを「第2次の研究会」に引き継ぐことが提案了承されました。

(第3次案は8月2日の研究会で議論されています。本号に掲載) この研究会には一橋の富沢賢治教授、早稲田の宮坂富之助教授、石山卓磨教授、青山学院の関英昭教授や山形の伊藤博義教授、高橋良彰助教授などに今までのメンバーである石見尚さん、堀越芳昭さん、山岡英也さん、菅野主任研究員が加わります。その他「労働者協同組合の新地平」(日本経済評論社)を執筆された方々を中心につくる「ヨーロッパ労働者協同組合の研究会」を研究所の研究会として支援すること、「『福祉コミュニティ』の形成と協同組合研究会」を新しくつくること、協同集会と関係して阿部誠理事を中心に「東北地方の地域雇用の変動の研究」を行うことなどが提案され了承されました。研究会の内容に関心のある方はご連絡下さい。可能な限り参加や内容に関する情報提供に協力させていただきます。

協同集会は「第1次チラシ」についての検討を行い、引続き全体会、分科会の内容に関して討議

をしました。「第1次チラシ」は、協同集会の趣旨と日時場所は早めに宣伝できるようにしようということで作ったものです。内容に関しては各分科会毎に政策提案を行なえるような事前準備を研究会中心に行うこと、東北在住の会員に可能な限り協同集会の実行委員会に加わって頂けるようにすることなどが議論されました。9月9日の実行委員会に企画の具体的な内容を報告者を含めて提案できるようにする予定です。

韓国から研究所を通じて労働者協同組合の取組と自治体との関係についての調査団が来日しました。韓国では就労能力のある低所得者に安定的な雇用の仕組みをつくるために、この6月に「自活支援センター」を5箇所の貧民地域につくり、労働者協同組合よる仕事おこしを始めようとしています。調査団の団長はこの取組の中心である神父の金弘一さん、日本の厚生省にあたる保健福祉部の書記官や自治体関係者も一緒に、東京都や川崎市からも話を聞きました。継続した関係が築かれる予定です。

センター事業団に交換留学で来ていたスペインのアナヒルサンスさんが、3ヶ月の勉強を終え離日されました。総会でもごあいさつ頂きましたが、7月26日に聞いた「スペインの労働者協同組合」は雇用問題に積極的に取組む点など、労働者協同組合がパイオニアとして開いていかなければならない問題を提起して頂いたように思います。アナさんは見学に訪れた先で質問に答え「労働者協同組合員というのは、生活と仕事と社会に責任がある」という話をされたそうです。帰られたら日本の労協について論文を書かれるそうです。労協の国際交流が一層深まることだろうと思います。

(坂林 哲雄)